2020 年度日本型教育の海外展開推進事業(EDU-Port ニッポン) パイロット事業 公募要領

1. 公募の背景・目的

近年、諸外国から、知・徳・体のバランスのとれた力を育むことを目指す初等中等教育や、実践的かつ高度な職業教育を行う高等専門学校制度など、「日本型教育」に強い関心が寄せられている。

我が国が策定した「インフラシステム輸出戦略(2017 年 5 月改訂)」においては、日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限に活かして、世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り組むことにより、我が国の力強い経済成長につなげていくことが掲げられており、人材育成を含むソフトインフラも重点分野として位置付けられている。また 2015 年 9 月に国連本部で採択された持続可能な開発目標(SDGs)においては、教育が目標の一つに位置付けられており、2016 年 5 月の G7 倉敷教育大臣会合において採択された「倉敷宣言」においても、教えや学びの改善を通じて SDGs に貢献することが盛り込まれている。

こうした状況の中、文部科学省では、関係府省や国際協力機構(JICA)、日本貿易振興機構(JETRO)、 地方公共団体、教育機関、民間企業、NPO などが協力してオールジャパンで取り組む「日本型教育の海 外展開推進事業(EDU-Portニッポン)」を 2016 年度に開始した。

本「パイロット事業」は「日本型教育の海外展開推進事業(EDU-Port ニッポン)」の一環として、日本政府が進める日本型教育の海外展開のモデル候補となりうる事業を、プラットフォームを通じ集中的に支援し、併せて成果・課題を検証、共有することで日本型教育の海外展開のモデル形成に資することを目的としている。モデル形成にあたっては、特に民間資金、外部資金等を活用し、自立的な継続が見込まれる事業に重きを置くとともに、下記の成果目標に合致することをより重視する。

EDU-Port ニッポンの成果目標

日本の教育の国際化

〇日本における教育の国際化

- ・カリキュラムの国際通用性の向上
- 教職員の資質向上
- ・学生/生徒/児童/労働者の能力向上、 グローバル人材の育成
- ・留学・研修受入

〇日本の教育の海外展開

- ・現地の学校等との提携(カリキュラム提供/共同開発、教員研修等)
- ・日本人学校の活用
- ・日本の教育手法の背景となる考え方の発 信
- ・日本の機関による現地での学校等の設立 (高等教育、職業教育等)等

親日層の拡大

- ○我が国のソフトパワーの強化・外交的 地位の向上
- ○地球規模課題への対応、SDGs・ESD への 貢献

日本の経済成長への還元

- ○インフラ輸出に資する人材育成(質の高い 外国人労働力の供給により海外進出日系企 業が現地に質の高い製品・サービスを供 絵)
- ○教育関連企業の海外進出、授業料収入/教 材等の物販収入 等

2. 応募タイプ

今年度は、以下の通り応募タイプを区分し、募集を行う。

EDU-Port公認プロジェクト:			
p.3 に示す「重点テーマ」に合致する取組を重視する。			
重点地域	地域は問わない		
経費支援	最大100万円程度/件/年		
支援期間	2年間(※経費支援は1年目のみ)		
採択件数	4件程度		
EDU-Port応援プロジェクト:			
多様な発想・内容の応募を受け付ける。			
重点地域	地域は問わない		
経費支援	なし		
支援期間	2年間		
採択件数	10件程度		

- (注1) 採択件数は現時点での予定であり、申請の状況によって変動する可能性がある。
- (注 2) 公認プロジェクト枠で応募のあった提案の一部については、応援プロジェクトとしての採択を応募機関へ打診する場合がある。
- (注3) 公認・応援両プロジェクトについては、今年度(2020年度)から来年度(2021年度)の2か年に渡って支援を実施する予定であるが、来年度の支援については国の予算等の状況により必ずしも実施を保証するものではない。なお、公認プロジェクトについては、2年目は経費支援は伴わない。

3. 支援対象機関

以下の機関を支援対象とする。なお、複数機関の協業(代表機関と協業機関)による展開モデルであることが望ましく、その場合、少なくとも1者がこの条件を満たすものとする。

- ① 国立大学法人·公立大学法人·学校法人·準学校法人
- ② 地方公共団体·地方教育委員会
- ③ 独立行政法人
- ④ その他、教育事業を行う機関(予備校、塾、学習支援業、NPO、企業など)
- (注 1) 独立行政法人国立高等専門学校機構に属する各国立高等専門学校が、複数で応募する場合は、支援対象とする。

上記に加え、応募する全ての機関は、以下の要件を満たすものとする。

- 過去に行政処分、刑事罰を受けていないこと(係争中を含む)
- 反社会的勢力、またはこれに類似する法人ではないこと
- 公序良俗に反する業務を行っていないこと
- 本公募要領の内容を十分理解し、承諾していること

4. 支援対象事業

これまでに培った教育コンテンツ・手法・ノウハウなどに基づいた教育事業を、海外展開する取組に対して支援を行う。ここでの「教育」とは、いわゆる学校教育に限らず、家庭教育、社会教育等、生涯学習全般を対象に含む。また、ここでの「海外展開」とは、以下のいずれかを指す。

① 日本で実施している/していた教育事業について、そのノウハウを活用して海外でも新たに実施す

るもの。

② 既に海外で実施している/していた教育事業について、そのサービスの更なる充実や規模の拡大を図るもの。

(1) 公認・応援プロジェクト共通に求める要件

以下の要件は必ず満たしていること。

- 相手国のニーズを踏まえ、それに応える教育事業であること。
- どのような点が日本型教育であるのか、そしてその教育の良い点が明らかにされていること。 相手国において、日本型教育が展開されていることがわかり易い(ビジビリティの高い)事業であること。
- 民間機関や教育機関による既存の海外展開活動や開発援助プロジェクト等が直面している課題 の改善に資する展開モデルであること。
- 経費支援終了後も民間資金、外部資金等を活用し、自立的に実施される事業であること。
- 相手国カウンターパートの協力確保が見通されている内容であること。
- 持続可能な開発目標(SDGs)への貢献が期待される内容であること。

上記に加えて、以下の要素のいずれかを有していることが望ましい。

- 国立大学法人、公立大学法人、学校法人、地方公共団体、地方教育委員会や独立行政法人をパートナーに含め、これら機関の国際化にも併せて資するような展開モデルであること。
- スポーツ、文化、保健等、複数分野にまたがる横断的な内容を包摂すること。

(2) 公認プロジェクトが満たすべき要件

(1) に加えて、公認プロジェクトは下図に示す「重点テーマ」に該当する事業であることを重視する。 事業を推進するための「実現の手法」については、下図のような例が考えられるが、これら以外の提案 も応募可能とする。

重点テーマ

<初等中等教育段階(就学前教育を含む)>

- ▶ 指導方法(主体的・対話的で深い学び等)・ 内容(数学・理科・音楽・体育等の教科、特別活動、 防災教育・環境教育等の教科横断的な内容等)
- ▶ 教員・指導者養成システム(養成・採用・研修を通じた一体的取組等)
- ▶ 教育コンテンツ(デジタルコンテンツ、教材・教具を含む)の海外展開等

<高等教育段階(高等専門学校・専修学校を含む)>

- ▶ 理工系教育(ものづくり、技術者教育等)
- ▶ 法学教育(公法、商取引法 等)
- 実学教育(メディアアート、デザイン、ファッション、スポーツ、ヘルスケア等)等
- 高等教育・職業教育の海外展開

実現の手法 ※これ以外の提案も応募可能。

- ▶ 現地NGO機関との連携
- ▶ 国際機関との連携
- ▶ 現地日本人会・日系企業との連携
- > 産学官の協働
- ▶ 国際教育協力の資産の継承・発展
- 在外教育施設の活用
- 専門家や研究者の派遣、学生・研修 生等の双方向交流
- 地域社会との連携やコミュニティラーニングの促進
- ≫ 新しい教育モデルの発信
- ➤ ICT の活用

等



EDU-Port

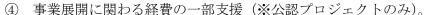
Japan

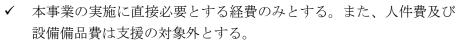
利用可能なロゴマーク

5. 支援内容•支援期間

採択者に対して(株) コーエイリサーチ&コンサルティングは、文部科学省と連携して主に以下の支援を実施する。支援の内容については、別紙(本紙の最後に記載)に具体例を示しているので参考にされたい。

- ① 採択された事業における「EDU-Port 公認/応援プロジェクト」の呼称、及び「日本型教育の海外展開推進事業」ロゴマーク(右図)利用の許可。
- ② 文部科学省及び/または(株) コーエイリサーチ&コンサルティングによる個別コンサルティング。
- ③ 現地機関との調整・仲介支援(推薦レターの発行、在外日本大使館職員及び在日各国大使館職員の紹介、現地関係機関への仲介など)





- ✓ 当該経費のみで事業全体を行うのではなく、自己資金、外部資金等を組み合わせて事業を行うことを想定している。
- ✓ 具体的な支援金額は採択決定後に調整するものとする。従って「(様式 3) 日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業 経費計画」に計上した経費全てを支援するとは限らない。
- ✓ 具体的な支援金額の調整に際し、審査時と提案内容が大きく変わる場合には、「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム 幹事会」」座長と審議の上、採択を取り消す場合がある。
- ✓ 公認プロジェクトにおける新規採択機関への今年度支援総額は 400 万円程度を予定している。(提案内容・要望に応じて、上記総額の中から各採択機関へ配分する。)
- ✓ 新規採択案件につき、今年度の経費支援対象となる期間は、(株) コーエイリサーチ&コンサルティングとの委託契約期間中(2020年6月下旬~2021年2月中旬を予定)に限る。
- (注1) 採択者に実施していただくことについては後述参照のこと。

6. 選定方法及び結果(採択・不採択)の通知

- 提出された申請書類に基づき、以下の観点で審査を行う。
 - ✓ 【連携体制】必要な連携体制が組まれており、それが実際に機能するか。
 - ✓ 【事業内容】事業内容が充実しており、かつ実現可能か。
 - ✓ 【アウトプット】事業における成果目標が適切・明確で、検証可能な形か。
 - ✓ 【アウトカム】将来的な波及効果が、EDU-Port ニッポンの成果目標 (p.1 参照) に合致するか。
 - ✓ 【スケジュールの妥当性】スケジュールが現実的かつ効率的か。
 - ✓ 【実績】本提案事業の推進に役立つ実績を有しているか。
 - ✓ 【テーマとの合致】「重点テーマ」と取組内容が合致しているか(※公認プロジェクトのみ)。
- 上記に加えて、機関の種別、事業対象となる国・地域、事業内容などのバランスに配慮しつつ、 「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム 幹事会」で審査の上、採択先を決定する。

¹ 「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム 幹事会」とは、本パイロット事業を含む、日本型教育の海外展開を支援する施策・事業全般を協議・調整するため、主に関係機関の担当者や有識者で構成される組織である。

● 審査結果(採択・不採択)は、適正な書類の提出があった全事業提案者に対し、書面にて通知する。

7. 採択機関に求める事項

採択機関は、採択後、以下について実施及びご協力いただくものとする。

- 提案内容に従った事業の実施。
- 活動内容を取りまとめた活動報告書の提出。
- 活動終了後のアンケートへの協力。
- 各種情報発信への協力 (活動写真/動画の提供、当事業ウェブサイトで公表する事業概要の作成、 シンポジウムでの活動報告、メディアへの情報発信など)。
- 契約、経費の精算に必要な書類・証憑の提出(※公認プロジェクトのみ)。
- 当該事業の支援を受けて行った事業成果を発表する場合は、当事業により支援を受けたことを表示すること。その際、ロゴマークも活用すること。

8. 申請方法・スケジュール

申請方法は、本事業ウェブサイト(https://www.eduport.mext.go.jp/html/programs/pilot.html)にある以下のファイル(様式 $1\sim6$)をダウンロードの上、必要事項を記載し、「日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業事務局」へ提出すること。

提出方法は、必要事項を記載した申請書類一式(電子データ)を、ml-eduport@k-rc.co.jp へ送信するものとする。ファイル名は「様式 X_機関名」とし、様式 $1\sim5$ については word ファイル、「(様式 6)誓約書」については、必要事項を記入、押印したものをスキャンするなどして電子化の上、提出する。併せて、電子化した様式 $1\sim6$ を統合したファイルも提出すること。

提出された申請書類については、事務局から提出者に対してファイル受領の連絡を行う。なお、ファイルサイズが大きいと上記メールアドレスではファイルを受信できない可能性があるため、ファイル送信から2営業日以内に事務局からファイル受領の連絡がない場合には、応募者から別途確認を行うこと。なお、公募締切後の申請書類の再提出や差替えは一切は認めない。

- ① (様式1) 日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業 申請書
- ② (様式 2) 日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業 提案内容
- ③ (様式3) 経費計画
- ④ (様式 4) 申請者に関するデータ
- ⑤ (様式5) 代表機関・協業機関の実績
- ⑥ (様式 6) 誓約書
- (注1) 応援プロジェクトに応募する場合は、(様式3) 経費計画の提出は不要

公募要領および申請書類一式に関する質問の受付

質問提出期限:2020年4月13日(月)12時 (期限内、複数回の提出可)

提出先:下記事務局まで電子メール (ml-eduport@k-rc.co.jp) にて送付。

件名は「質問提出: 2020 年度 EDU-Port ニッポンパイロット事業」

回答方法:質問提出期限後、原則として5営業日以内にEDU-Portホームページ上で、 質問と併せて回答を掲載いたします。 なお、「パイロット事業に関するよくある質問と回答」については、下記 URL に掲載されておりますので、質問される前に必ずご一読下さい。

 $URL: \underline{https://www.eduport.mext.go.jp/summary/pilot.html}$

本事業の大まかなスケジュールは以下のとおりである。

4月6日 公募開始(申請資料配布開始)

4月13日 質問受付の締切 (日本時間12時まで)

5月8日 公募締切(日本時間12時まで)

6月 審査

6月中旬 結果公表

6月下旬 契約締結・支援開始

適宜 進捗状況確認

年度末 活動報告

9. 申請書等の提出先及び問合せ先

本パイロット事業や「日本型教育の海外展開推進事業 (EDU-Port ニッポン)」に関する問合せ、申請書類の提出先などは以下のとおりである。

申請書類の提出先及び問合せ先

「日本型教育の海外展開推進事業事務局」

株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング

日本型教育の海外展開推進事業事務局

担当: 守屋、浅田、鈴木

電話 : 03-3288-1164

e-mail : ml-eduport@k-rc.co.jp

【別紙】本パイロット事業の採択機関が得られる支援例・メリット

パイロット事業で 実施する支援項目	支援内容の具体例	支援活用によるメリット
呼称・ロゴマーク使用の許可	➤ 採択された事業に関する対外発信において、「EDU-Port 公認/応援プロジェクト」の呼称、及び「日本型教育の海外展開推進事業(EDU-Portニッポン)」ロゴマークの利用を許可。	 ▶ 国内での事業発信、ブランディング ✓ 採択された事業の推進を国内で発信・広報する際に呼称・ロゴを統一的に使用し、事業や自社のブランド向上。 ▶ 事業展開する相手国での競争力確保 ✓ 日本政府が公認・応援する事実を積極的に発信することで、現地での競合との差別化を実現。
個別コンサルティング	 ⇒ 当該事業の実施機関、文部科学省及び/または事務局による個別コンサルティングの場を提供。 ✓ 基本情報の提供 ✓ 事業計画策定(プロジェクト・デザインの整理)への支援 ✓ 採択機関による活動モニタリングへの助言 ✓ 類似案件(類似地域・類似内容)の紹介 ✓ 現地情報の提供(可能な範囲で) 	 課題の早期解決 ✓ 当該事業の進捗状況や課題・懸念を共有し、文部科学省や事務局の助言・サポートによる効果的な事業推進。
現地機関との調整支援	 当該事業が「EDU-Port 公認/応援プロジェクト」として採択されたことを示す、推薦レター(文部科学省を発信者名とする)を発行・提供。 現地関係機関へのアクセスを支援するため、現地の日本大使館関係者(アタッシェ等)の紹介、現地関係機関との仲介支援。 在日各国大使館関係者を紹介。 	 ▶ 相手国の政府関係者との調整の円滑化 ✓ 推薦レターや現地の日本大使館関係者の支援により、相手国の政府関係者へのアクセスが円滑化。

パイロット事業で	支援内容の具体例	支援活用によるメリット
実施する支援項目		
	⇒ 当該事業展開に要した経費の一部を支援。	▶ 活動の円滑化
事業展開に関わる経費		✓ 事業展開に必要な経費の一部が支援されることで、事業活
の一部支援		動の円滑化。
(※「EDU-Port 公認プロ		➤ FS 調査等の促進
ジェクト」のみ)		✓ 経費支援を活用して、事業の不確実性の高い段階での活動
		(FS 調査等)を実施。
「日本型教育の官民協	▶ 同プラットフォームの一環として展開される以下の	▶ 国内外での事業発信、ブランディング
動プラットフォーム 」 ^注 に	ような活動を通じ、情報発信・交換の機会を提供。	✓ 同プラットフォームのウェブサイト(日本語/英語版)等を活用
よる支援	✓ 国内シンポジウム	して、当該事業での活動・実績を国内外へ発信し、事業や自
	✓ 海外イベント	社のブランド向上。
^注 日本型教育の海外展開に	✓ ウェブサイト(日英双方)	事業展開のための連携モデル創出、連携相手発掘
関心を有する官民の機関が	✓ メールマガジン、SNS など	✓ 同プラットフォームの参加機関交流を通じて、新たな連携先
参加したプラットフォーム。		発掘・ビジネスモデル構築を実現。